

特集 2／山脇直司著『分断された世界をつなぐ思想』書評会

公共哲学と共生社会論—その統合を探る—

東京大学名誉教授・星槎大学前学長
山脇 直司

山脇直司（東京大学名誉教授、星槎大学前学長）『分断された世界をつなぐ思想——より善き公正な共生社会のために』（北海道大学出版会、2024 年）の出版を機に、著者を千葉大学にお招きして、学部学生たちも拝聴しつつ書評会を行った（2024 年 12 月 10 日）。山脇氏は、日本における公共哲学運動のリーダーとして活動され、さらに通信制の社会人大学である星槎大学でも必修科目の「共生科学概説」を担当し、公共哲学によって共生社会論の強化を試みられておられる。本学における公共研究センターや人文公共学府における「公共」の理念に多大な影響を与えてくださってきているので、当日の内容を掲載する。また当日は、榎木憲一郎氏と小林が書評者となってコメントを行ったので、榎木氏の書評もこの特集に収録する。（小林正弥）

ご紹介に預かりました山脇直司と申します。私は、千葉大学とは 20 年ぐらい前から親しいご縁がありまして、小林先生と現在は京都大学教授の広井良典先生が企画されたプロジェクトで基調講演を行ったこともございます。また、それ以前には東京大学出版会の公共哲学シリーズで編集委員のひとりとして、小林先生とご一緒させていただきました。

さて、私は東京大学駒場キャンパスに 1988 年から 25 年間勤務し、社会思想史や公共哲学などの科目を担当しておりました。私が最初に勤務した 1988 年には、この場にいらっしゃる水島治郎先生がちょうど 4 年生で、抜群の成績でその後本郷の大学院に進学されたことも思い出します。

東京大学を 2013 年 3 月に 64 歳で定年退職した後は、社会人がメインで学部生の平均年齢が約 35 歳、大学院生の平均年齢が約 49 歳の星槎大学に 10 年ほど勤務し、最後の 4 年間は学長も務めました。学部は「共生科学」だけから成

る単科大学で、社会人学生は様々な現場で働いておられましたが、何らかの教員免許を取りたいという理由で学んでいる方が多く、特に小学校の教員免許や、特別支援の教員免許を取りたい方が多かったです。また福祉の現場にかかわる方も少なくなく、そのような教育や福祉の現場を背景にして、共生社会とは一体どのようなものか、その在り方を公共哲学という観点で考えようという強い思いで授業を行ったわけです。特に学長職の最後の3年間は、コロナ禍対策でなかなか大変でした。

本書の意図と構成

学長職を退任した後は、厳密にアカデミックな本を書きたいという思いで、昨年10月から2月にかけて、数多くの注が付いた単著を書き下ろし、北海道大学出版会から刊行しました。書き始めたときに、ちょうどガザのハマスによるイスラエル攻撃とイスラエルのジェノサイド的な報復という出来事が起こり、そこに相当関心を注がざるを得ない事態も発生しました。それもあるって、当初予定していた「より善き公正な共生社会のために」というタイトルをサブタイトルに回し、『分断された世界をつなぐ思想』というタイトルで出すことに改めた次第です。

本書は学術書で定価も高いのですが、本書には、公共哲学と共生思想は、それぞれ出自や潮流が違うものの、「善い社会ないし公正な社会を目指す」という意図や「現場と理念と政策（制度設計）をつなぐ」という点においては一致しており、両者を統合的に論じることで、様々な現場で働いている人々に寄与したいという強いモチーフが働いております。

それで今日は、30分以内という非常に限られた時間で、まだ本書をお読みになっておられない方を想定し、本書のアウトラインとエキスの一部をお話いたします。

第一部 公共哲学の現代的展開

ここでは、まず20世紀以降の公共哲学の諸潮流が描く「より善き公正な社会」構想を概観しつつ、その中で私独自の公共哲学を位置づけることから出発しました。具体的には、私なりに公共哲学の様々な系譜、リップマン、デューイ、ベラー、サンデルといったアメリカの潮流、それからドイツ哲学の影響を受けたアーレントとハーバーマスの公共哲学のエキスをまとめ、それらに（僭越ながら）私なりの批評を加えました。

そして次に、分断された世界を認識しそれを乗り越えるという意図の下で、単なる規範理論や倫理とは異なる方法論、すなわち、「現状分析」「規範」「制度設計（公共政策）」の実践的統合をめざす「現実的理想主義」を示し、次に「活私開公」を軸にした独自の「人間—社会」論や、グローバリズムとナショナリズムないしエスノセントリズムの双方への対抗ヴィジョンとしての「グローバル公共哲学」とその存在論的基盤を提示して、それが本書第二部の共生社会を論じる際に重要な役割を担うことを強調しました（第一章）。

その上で、種々の分断を乗り越えた共生社会を語る上で不可欠な公共的諸価値——正義、人権、平和、公共の福祉（ウェルビーイング）——の多義性と文化横断的な意義、及びそれらのアクチュアリティ（現実性）を、思想史的展望を踏まえながら論じ（第二章）、また、公共哲学にとって欠かせない同時代の内外の重要な諸問題——今世紀上半期に起こった戦争やテロ、2015年以降急速に広まったSDGs、福島第一原発事故とその後、パンデミック、2022年度に新設された日本の高校の新科目「公共」などに関して論考しました（第三章）。

では、その中から、第一章で論じた「私独自の」公共哲学の考えを次に述べてみたいと思います。

公共哲学の概念

公共哲学は、『広辞苑』第7版では「市民的な連帯や共感、批判的な相互の討論にもとづいて公共性の蘇生をめざし、学際的な観点に立って、人々に社会的な活動の参加や貢献を呼びかけようとする実践的哲学」と定義されています

が、この定義は的を射ていると思います。ただ私は、「より善き公正な社会を追究しつつ、現下で起こっている公共的問題（public issues）を、当事者意識を持つ市民（the public）と共に論考する実践的哲学」と公共哲学を定義した方がよいと考えております。

その前提で申し上げますと、公共哲学には、「正義や平和や人権や福祉」などの規範ないし価値について考える狭い意味と、諸分野横断的（transdisciplinary）で学際的（interdisciplinary）に公共問題と取り組む広い意味がありますが、私自身としては、単なる規範論や社会倫理のレベルに留めたくありません。というのも、規範論に留まると学者間の自己満足に陥る可能性があるからです。ですから、狭い意味での公共哲学としての規範論に加えて、社会諸科学や歴史学の力を借りた冷徹な現状分析と、倉阪先生などが専門にしておられる制度設計論や公共政策、これらを実践的に統合しながら「より善き公正な社会」の実現を目指す「広義の公共哲学」が必要だと私は思うのです。そして、このアプローチを先ほど申し上げたように「現実的な理想主義」と呼びたいと思います。

「活私開公」と「無私開公」のライフスタイル

ここで私自身の知的歩みを振り返りますと、まず今から20年以上も前の2004年5月に『公共哲学とは何か』（ちくま新書）というタイトルの新書を出しました。今でも電子書籍で簡単に購入できます。また同時にその頃、千葉大学の公共研究センター21世紀COEプログラム「持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点」で基調講演「公共哲学とは何か」を行い、それが『公共研究』第1巻第1号の29頁から46頁まで掲載されており、今でもダウンロードして読めるので、ぜひお読みください。

あと皆さんのなかでご存知かもしれませんが、岩波ジュニア新書『社会とどうかわるか：公共哲学からのヒント』という本を2008年11月に出しました。この本は中学から大学院まで実に数多く（少なくとも20校以上）の国語入試問題に出題され、高校の「国語総合」の教科書（第一学習社）にも載りました。8刷まで出ていますが、古本屋では非常に安く手に入ります。

このジュニア新書のねらいは、私という個人（自己）を犠牲にして、お国＝公や組織のために尽くすライフスタイルを意味する「滅私奉公（めっしほうこう）」と、私という個人（自己）のために、他者や公平さや公共の福祉を無視するライフスタイルとしての「滅公奉私」（めっこうほうし）を批判し、私という個人ひとりひとり（自己）を活かしながら、他者とかかわり、人々の公共活動や公共の福祉を開花させるライフスタイルとしての「活私開公」（かつしかいこう）を、多くの具体例に即しながら提示することでした。

しかしその後、2011年3月11日に起こった一連の出来事に私も大きなショックを受けました。そしてこのような危機への対応は、「活私開公」というライフスタイルだけでは全く不十分で、特に政治家を含めたそれなりの責任を負った管理職にある人々は、自らのプライベートな時間を犠牲にしてでもパブリックな事柄にコミットする義務があるという考えを強め、「滅私開公（めっしかいこう）」という概念を導入し、同年12月に『公共哲学からの応答：3.11の衝撃の後で』（筑摩選書）を刊行しました。これは、私利私欲をなくして、「他者の公共活動」や「公共の福祉（みんなの幸せ）」を開花させるライフスタイルという意味です。ただ気をつけなければならないのは、この「滅私開公」はどこまでも責任を持った人たちに課されるライフスタイルであって、それは人々の「活私開公」という目的を可能にする「手段」だということです。その点をより明確にするために、今では「無私開公（むしかいこう）」という言葉も用いていますし、「滅私開公や無私開公」を行いながら、それがうまくいった場合に自らが「活私開公」を味わうというようなダイナミックな捉え方も推奨しています。

グローカル（Glocal）という考え方

それと並行して、私はグローカル公共哲学を提唱し、2008年1月に『グローカル公共哲学』という単著を東京大学出版会から出版しました。これは多岐にわたって公共哲学の射程と役割を論じた学術書で、そこでは、多次元的・生成的な「自己—他者—公共世界」理解という考え方を基軸にしています。その後、2016年8月には、Glocal Public Philosophy—Toward Peaceful and Just

Societies in the Age of Globalization という英語の本をドイツの Lit 出版社から出しました。この英語本は、東大出版会の単著と内容も構成も違い、独自に英語で書き下ろした単著です。

この英語本などを通して、今ではグローカル glocal を次のような意味で捉え直しています。すなわち、まず local という形容詞を the place of activity（活動の場）という意味を持つラテン語由来の英語 locus の形容詞として理解し、次に locality に、各自が置かれた「現場性」と「地域性」の双方の意味を与え（ちなみに Cobuild 英語辞典では、Local means exiting in or belonging to the area where you live, or to the area that you are talking about という説明がなされています）、「各自が置かれた現場や地域に根ざしながら、全地球的な視野で」を意味する和製英語の形容詞として用いています。その上で、グローカル公共哲学を、「各自が置かれた現場や地域に根ざしながら、全地球的な視野でより善き公正な社会を目指して public issues を論考する学問・思想」と定義しました。

こう考えることによって、論者が一体どのような「活動の場 (locus)」で諸問題を語っているかが明確になり、「現場や地域の文化、歴史、自然環境のレベルでの多様性」を尊重しつつ、globalism にも localism にも陥ることなく、「公共的価値（平和、公正、人権、福祉、地球環境など）」や「公共的災禍（戦争、パンデミック、地球環境危機など）を論考」することが可能となると私は考えています。

付言しますと、私のもうひとつの専門領域は社会思想史で、1992 年 3 月に東京大学出版会から出した『ヨーロッパ社会思想史』はロングセラーとなり、今年（2024 年）の 1 月にあとがき付きの新装版が刊行されました。また 2009 年 12 月に出したちくま新書『社会思想史を学ぶ』は電子書籍で読むことができます。

第二部 共生社会論のリニューアル

さて今日の主題である近著に焦点を合わせて話を進めると、この本の第二部

は「共生社会のリニューアル」と謳い、4つの章から成っています。その中の第四章の中から特に私が強調したいポイントをかいつまんで述べてみましょう。

共生概念の由来：「シンバイオーシス」と「ともいき」

共生というとなず「シンバイオーシス symbiosis」という言葉が浮かびます。これは生物学的な概念で『広辞苑』にも出ており、「異種の生物が行動的・生理的な結びつきをもち、一緒に生活している状態」を意味し、共棲とも書きます。この生物学的な意味の共生は、この生物学的概念は自然のエコシステムや体の自然性を考える際には必要ですし、また双方が利益を得る「相利共生」という意味では有効と言えますが、それもメタファー（比喩）の域を出ず、さらにそれには「片利（へんり）共生」という概念や寄生さえも含まれるようなので、人間社会の在り方を論じるには適さない意味もあります。

次に、浄土宗が唱える「ともいき」という概念があります。これは、椎尾弁匡という方が仏教古典から作り出した独自の造語で、特に死者との繋がりという意味での「ともいき」が重視されます。これは、お盆やなどの日本の伝統行事を想えば、「死者との共生」としてよく理解できます。ただ戦前にこの概念が悪用されたこともあって、今日の浄土宗では、今ある全ての命の連鎖としての繋がり、全てのものが関係し合っているという縁起思想的な意味で用いられているようです。なお、浄土宗系の高校を出た著名な建築家の黒川紀章が一時期「共生」を唱え注目されましたが、あまりに雑然といていたためか、一過的なものに終わりました。

21世紀に入ってからの新展開とその背景

さて、共生という言葉インターネットと検索すると、まず真っ先に出てくるのは、文科省、総務省、厚生省などのお役所のサイトです。

文科省のホームページを見ますと、「これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者などが、積極的に参加・貢献していくことができるということ、誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様なあり方

を相互に認め合える全員参加型の社会」が共生社会だとされています。そしてその背景には、2006年12月に国連で決議されて、2014年1月に日本が批准した「障がい者権利条約」があります。その条約に基づいてインクルーシブ（包摂的な）教育や「合理的配慮 reasonable accommodation」の理念が重視され、そのための特別支援教育を着実に進める必要が謳われるようになりました。

この動きを社会哲学的に捉えると、上から目線で可哀想だから助けるという考え方をバイアス（偏見）として認識し、ハンディキャップや不慮の事故、あるいは生まれつきなど、「たまたま障がい者になった」人びとのニーズを「権利」として理解し、そのニーズに適うような共生社会を実現しようという社会変革運動です。そしてそれは、意識の変革、さらには無意識のバイアスをなくす運動といってよいでしょう。

私はこうした動きに大賛成ですし、さらに健常者という概念も発達障害という言葉も止めて、自閉スペクトラム症（ASD）とADHD（注意欠如・多動症）だけにし、さらに健常者という考えも止めてしまったらどうかとまで考えております。というのも、生物学的に見ると、人間は全員「不完全な欠陥動物（ゲーレン）」だからです。それはさておき、いわゆる教育システム自体を子供たちの多様性に合わせていくこと、具体的には、学習指導要領に従って授業していくのではなくて、むしろ生徒たちのニーズに合わせて授業を進めることが非常に大切なのですが、教育現場はどうもそれに追いついていないようです。

あと、LGBTQ（性の多様性）とDEI（多様性、公平性・Equity、包摂性）という理念も教育現場のみならず、色々な社会現場で重要になっています。そして今まさに、トランプ政権はこれを壊す動きをしていますので要注意です。

共生思想と対極にある優生思想

こうした考え方の延長で述べると、私自身は共生思想と対極にあるのが優生思想だと思います。どんなに能力的に劣った人間でも固有の価値をもち、人間はそれを尊重しなければならないと考えるのが共生思想で、優れた人間が劣った人間よりも価値があり、「社会にとって有用か否かで人間を評価し、不用な人

間は排除してよい」という考えのもとで、障がい者が社会から排除されても仕方がないとみなすのが優生思想です。

残念ながらヨーロッパの社会思想史でも、そういった優生思想は、古代ギリシャではカリクレスのみならず、プラトンにもはっきり読み取れます。特に『国家』の第5巻第6章から第9章では、過激なことがたくさん述べられています。また19世紀後半に登場した優生学が優生思想に拍車をかけたことは言うまでもありません。この優生思想は今日の人権思想論と相容れないことは明白です。また優生思想は、「勝ち組・負け組」という新自由主義的な考え方にも通じています。

共福と共苦という考え方

ここからは、小林先生がテーマといっている公共的な幸福というテーマに入りたいと思います。私が重視したいのは、まず「共福」、Co-happiness という考え方です。晩年の宮沢賢治は、病に伏しながらも「世界全体が幸福にならないうちは個人の幸福はありえない」というメッセージを残しました。その考えを発展させて、自分の私的な幸福だけでなく、皆が幸福になれる「共福」を共生社会の積極的な理念にしたいと思います。

その上で、共苦（compassion）という考え方も不可欠になってきます。共苦という考えは、仏教の慈悲に近く、西洋思想では、ショーペンハウアーの「共苦（Mitleid）による連帯」という考えにみられます。それは、次から次へと襲ってくる悲惨な国際的出来事や大きな自然災害、さらには身近な出来事によって苦しむ人々と感受性を可能な限り共有するという意味で、濃淡に関わらず必要だと私は思います。

WA（和、輪）の考え方

これは私が以前ユネスコの地域間哲学対話に参加したときから発展させた考え方で、WAは、「和」と「輪」のふたつの漢字の意味を持っています。

『論語』の「和して同ぜず」という考え方は意外に今でも有効で、意見の違い

を認めながらときには論争しつつも、仲たがいしない人間関係や同調せずに協調するライフスタイルとして重要だと私は思います。どうしても意見が合わない、気が合わない、そりが合わないという人も世の中には沢山いるわけで、そうした人とも場合によっては協調していく必要があるという点で、これは共生社会実現のために学ぶべき智慧ではないでしょうか。

そして WA は、平和と助け合いの連帯を意味します。この考えを国際社会の共生に適用できるかどうか、ますます公共哲学の重要な課題となっています。国際問題も透徹したリアリズムがなければ、とんでもない判断ミスを起こしますから、「現実的な理想主義」の立場で WA の可能性を追求していかなければなりません。

さらに、この考えは国内の外国人との共生にも有益ではないでしょうか。外国人との共生が法務省の HP でも掲げてはいるのですが、いわゆる入管でのウィシュマさんの事件などを見ると、そういった共生意識を現場の公務員は全く分かっていないと思われます。そういう意味でも WA の考えについての「大人の学び」がとても必要だと思います。

それでこの第二部では以下に、現実的な理想主義に基づく「共生科学の射程、意義、可能性」(第 5 章)、共生社会のための「福祉と経済の統合」(第 6 章)、「宗教的共生」(第 7 章)などを論じています。ただこの章は、特に私が星槎大学で共生科学概説の授業を担当していたことや、それ以前に東大駒場の関連社会科学というユニークな分野で授業していたことと関連していることだけは述べておきます。細部について今日は立ち入ることができませんので、本書を読んでいただければ幸いです。

第三部 教養教育と哲学の再定位

では最後に、第三部を紹介します。

社会人のための教養教育

私が「より善き公正な共生社会の実現」のために重視するのは、一定の専門的知を収めた学者や市民のために、大学院生や学部3、4年生を対象とするだけでなく、生涯教育や市民講座などという形でも制度化され、実践されるような教養教育です。

そして現代の社会科学者には、ベラーが唱えたように、研究成果を絶えず「公共の批判や討議」にさらし、一般の人々との対話をフィードバックとするような姿勢や、社会学的であると同時に哲学的な問いを発し、倫理的な考察を歴史的な展望で遂行するような課題・使命を社会科学者が担うことを要求したいですし、自然科学者には、自らの専門知が政治に悪用されることに対して防波堤を作るべく、専門家としてのアイデンティティと市民としてのアイデンティティを十分に使い分ける能力を養うことが求められていると思います。

「より善き公正な共生社会」実現のための教養教育やそれを重視する諸科学は、このような形で実践・推進されていかなければならないでしょう。例えば原爆の歴史を考えるためには、核物理学の歴史を知らなければならぬし、20世紀の世界史の知識や国際政治も知らなければなりません。その意味で、今年上映された「オッペンハイマー」は必見だと思います。

これは従来みられた一定期間でのエリート教育とは根本的に異なる「生涯教育」や「リカレント教育」をも意味しています。リカレント教育とは、学校教育からいったん離れた後に、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人教育を意味します。OECDの調査によれば、日本の大学での社会人の率は驚くべきことに非常に低く、その現状を改革・改善するためには、年齢に関係なく誰でも入学でき、休日にスクーリングを行う通信制の大学や大学院の役割も今後ますます重要になりますし、既存の専門分野（discipline）にとらわれない、「諸領域横断的（trans-disciplinary）な教養教育」のビジョンが、多様な社会人のニーズに合う形で各大学のカリキュラムに取り入れられなければならないでしょう。

哲学の再定位

それに応じて、哲学も過去の哲学研究（哲学学）ではなく、人間が自然的、文化的、歴史的な観点で有限的存在者であることを自覚させるような根源的で包括的な学問として再定位されなければなりません。そしてそれは、かつてシェリングが言ったような「メタ学部的な結社」として方位づけられるのがよいのではないかと私は思っていますが、今日はそれだけに留めておきます。

追記1：第2次大戦後のリップマンの著作『公共哲学』（1955年、訳本2023年）に即して

以上に関連して、小林先生や宮崎先生が出したリップマンの『公共哲学』の意義に関して私なりに重視したいのは、彼が「言論の自由」はそれ自体が目的ではなく、civilityに基づいて真実を発見するという望みと意図からのみ公共的な意義を得るとみなし、さもないと、言論の自由は、詭弁、宣伝、我田引水、陳情、売り込みなどのごった返しにすぎなくなると述べた点です。

いうもでもなく、現代社会は、リップマンが抉り出したように、擬似環境が作り出す虚像やステレオタイプやフェイクニュースによって、世論が容易に操作されてしまう危険がますます大きくなり、SNSはフィルターバブルやエコーチェンバーなどの現象でタコツボ化している反面、イーロン・マスクのような人物も登場しています。そうした事態に直面して、ひとりひとりの政治的判断力が、メディア・リテラシーと関連してどのように育まれるべきであるかを考えさせる教養教育が必要だと思う次第です。

追記2：この講演が行われたのは2024年12月10日でしたが、2025年1月20日に発足したアメリカのトランプ第2次政権は、拙著が意図したヴィジョンとは真逆の分断政治を押し進めています。今後、どのように世界情勢が動くか予測を許しませんが、私としては「現実的な理想主義」の観点から、現状の多様な動きを的確に捉えながら、「より善き公正な共生社会」の道を探り続けていきたいと思います。

（やまわき なおし）